

市民のみなさんへ

庄原市

行政文書の発行について

令和4年7月20日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
熱中症予防のために		生活福祉部 保健医療課
令和4年度 後期高齢者医療制度保険証等の定期更新について		
庄原市立西城市民病院職員募集のお知らせ	表面	西城市民病院
平成30年・令和2年・令和3年災害の復旧状況について No.22	裏面	環境建設部 災害復旧課
住民告知端末のサービスの一時停止	表面	総務部 行政管理課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース	裏面	環境建設部 環境政策課
原爆死没者の慰霊並びに平和祈念の黙とうについて(お願い)		総務部 総務課
庄原市平和啓発セミナー「被爆体験証言の伝承講話」	表面	
庄原市巡回平和パネル展 ～高校生と被爆者との共同制作による「原爆の絵」～	裏面	
新型コロナウイルス感染症に対応した市の独自経済対策について		企画振興部 企画課
市営住宅(公営住宅)入居者募集について		環境建設部 都市整備課
市営住宅(特定公共賃貸住宅)入居者募集について		
市営住宅(高齢者向け優良賃貸住宅)入居者募集について		
市営住宅(新規居住者住宅)入居者募集について		
バスの盆期間のダイヤについて	表面	生活福祉部 市民生活課
芸備線グループ利用助成金のご案内	裏面	
庄原市ふるさと応援寄附金市民団体等事業支援補助金のご案内		企画振興部 自治定住課
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課

※回覧文書は裏面に続きます

★ 回覧文書 続き

表 題	備 考	担 当
比婆いざなみ街道沿線活性化事業補助金2次募集のご案内	表面	企画振興部 いちばんづくり課
庄原市西城温水プール「水夢」親子体操教室開催について	裏面	教育部 西城教育室
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
庄原さくらスポーツクラブだより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		総合体育館
庄原市シルバーリハビリ体操2級指導士(第12期)養成講習会 受講者の募集について		生活福祉部 高齢者福祉課
庄原シルバー 会報 夏季号2022.7		

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



熱中症予防のために /

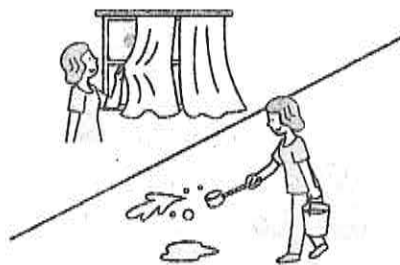


暑さを避ける!

- 扇風機やエアコンで温度をこまめに調節



- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用



- 外出時には日傘や帽子を着用



- 天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩



- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用



- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす



「熱中症警戒アラート」発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう



こまめに水分を補給する!

- 室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給



● 熱中症予防のための情報・資料サイト

熱中症予防のための情報・資料



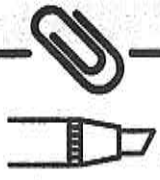
スマホでも見れます



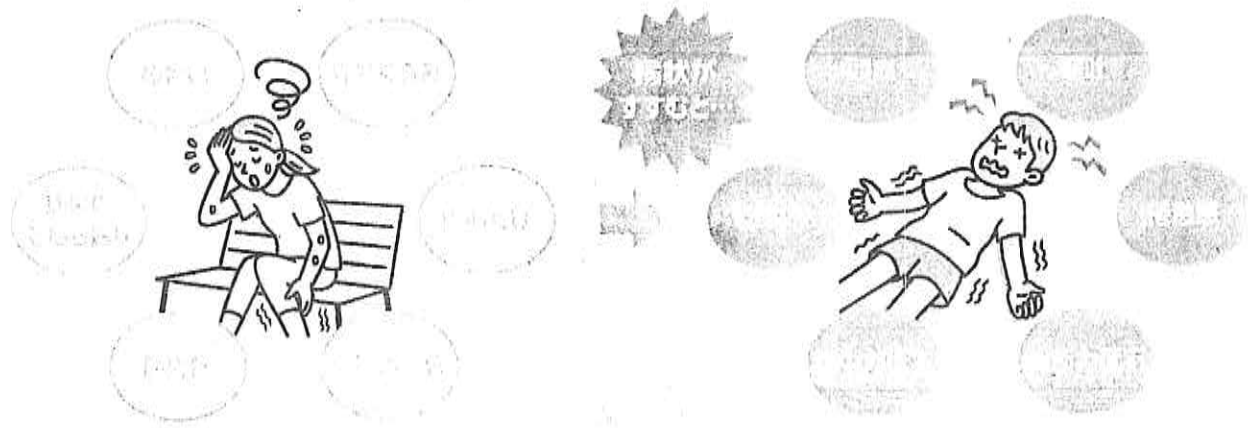
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

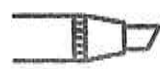
熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の症状



⚠ 症状が改善されない場合は、即座に救急車を呼ぶ



熱中症が疑われる人を見かけたら(主な応急処置)

エアコンが効いている
室内や風通しのよい日陰
など涼しい場所へ避難



衣服をゆるめ、からだを
冷やす
(首の周り、脇の下、足の付け根など)



水分・塩分、経口補水液[※]
などを補給
※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。
体調の変化に気をつけましょう。

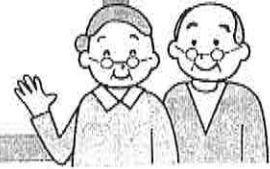
暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機や
エアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。
高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、
暑さに対するからだの調整機能も低下しているので、注意が必要です。
また、子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。

こまめに
水分補給



令和4年度 後期高齢者医療制度 保険証等の定期更新について



保険証及び減額認定証は、毎年、8月1日で定期更新します。

新しい保険証の色は、橙（だいだい）色です

保険証の郵送時期は？

令和4年7月15日以降に広島県後期高齢者医療広域連合から、普通郵便でお届けします。
(新たに更新の申請をしていただく必要はありません)

8月1日以降は新しい保険証で受診してください

令和4年8月1日以降に病院等へ行くときは、必ず新しい保険証を提示してください。有効期限が過ぎた現在お持ちの保険証は、使えません。

古くなった保険証及び減額認定証はどうするの？

有効期限が令和4年7月31日となっている現在の水色（みずいろ）色の保険証及び減額認定証は、令和4年7月31日以降にご自分で責任をもって破棄してください。

保険証が届かなかった場合は？

8月に入っても保険証が届かない場合は、保健医療課医療予防係または各支所市民生活係にお問い合わせください。

一部負担金の割合が変更になる方がいます

前年（令和3年1月～令和3年12月）の所得状況を基礎に、負担割合（1割または3割）を判定します。

保険証の有効期限は？

後期高齢者医療では10月1日から窓口での自己負担割合の見直しが実施されます。それにとともに、今回発送する保険証の有効期限は9月30日までとなっております。10月1日以降の保険証については、改めてご案内いたします。

お問い合わせ

●● 庄原市の後期高齢者医療担当窓口

本 庁 保健医療課医療予防係
電話:0824-73-1155 FAX:0824-72-3322
e-mail:hoken-iryuu@city.shobara.lg.jp

西城支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-82-2124）

東城支所 市民生活室市民生活係（電話 08477-2-5121）

口和支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-87-2112）

高野支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-86-2115）

比和支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-85-3001）

総領支所 地域振興室市民生活係（電話 0824-88-3063）

●● 広島県後期高齢者医療広域連合事務局

業 務 課 事 業 管 理 係（電話 082-502-3010）

裏面へ続く

橙（だいだい）色

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年9月30日
氏名	〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号
姓	止城
名	大樹
性別	男
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
被保険者種別	平成〇〇年〇〇月〇〇日
被保険期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日
交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
一部負担金 率（割合）	● 割
被保険者番号 並びに住所 等の記載 及び印	[3:9]314 [X]X[X]X 広島県後期高齢者医療広域連合

減額認定証及び限度額認定証の更新について

郵送時期と郵送方法

下記にあてはまる方は、令和4年7月15日以降に広島県後期高齢者医療広域連合から、保険証と同封して、令和4年8月1日よりお使いいただく「減額認定証」又は「限度額認定証」をお送りします。（申請時期等により、保険証とは別に、本庁保健医療課より郵送する場合があります。）

●現在、「減額認定証」をお持ちの方で、引き続き該当される方

※現在、「減額認定証」をお持ちの方及び「限度額認定証」を申請された方であっても、要件に該当しない方については送付されません。

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）とは？

証の色は
緑（みどり）色

後期高齢者医療の被保険者で市民税非課税世帯の方（区分Ⅰ・区分Ⅱ）が医療機関を受診または入院をした場合、減額認定証を保険証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、食費や居住費の負担額が軽減されるほか、1ヶ月（同じ月）に一つの医療機関で支払う医療費の窓口負担額が下表の自己負担限度額までに抑えることができます。

限度額認定証（限度額適用認定証）とは？

証の色は
灰（はい）色

後期高齢者医療の被保険者のうち、一部負担割合が3割で、市民税課税所得が145万円以上690万円未満の方（一定Ⅰ・一定Ⅱ）とその同一世帯の方が医療機関を受診または入院をした場合、限度額認定証を保険証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、1ヶ月（同じ月）に一つの医療機関で支払う医療費の窓口負担額が下表の自己負担限度額までに抑えることができます。

申請方法

「減額認定証」又は「限度額認定証」が必要な方は、保険証・印鑑を持参の上、本庁保健医療課または各支所市民生活係の担当窓口で申請を行ってください。申請した月の初日から適用となります。

【医療費の自己負担限度額】

負担割合	区分	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人ごと）	入院＋外来（世帯単位）
3割	市民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690万円～	252,600円＋（医療費－842,000円）×1% ※1 （多数回 140,100円） ※2
		現役並み所得者Ⅱ 【一定Ⅱ】 課税所得 380万円～	167,400円＋（医療費－558,000円）×1% ※1 （多数回 93,000円） ※2
		現役並み所得者Ⅰ 【一定Ⅰ】 課税所得 145万円～	80,100円＋（医療費－267,000円）×1% ※1 （多数回 44,400円） ※2
1割	一般	18,000円 （年間上限 144,000円）	57,600円 （多数回 44,400円） ※2
	市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ【区分Ⅱ】	24,600円
		低所得者Ⅰ【区分Ⅰ】	15,000円

※1 「＋1%」は医療費総額（10割）がそれぞれの額を超えた場合、超過額の1%を加算します。

※2 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から「多数回」該当となります。

【入院時の食費・居住費】

区分	一般病床入院時	療養病床入院時 ※3	
	食費（1食当たり）	食費（1食当たり）	居住費（1日当たり）
市民税課税世帯	460円	460円 ※4	370円
市民税非課税世帯	区分Ⅱ 長期入院該当者	210円	
	区分Ⅰ	130円	
	高齢福祉年金受給者 境界層該当者	100円	0円

※3 難病等の入院医療の必要性の高い方を除きます。

※4 栄養士による食事療法が行われているなど、一定の要件を満たす届出をしている医療機関に入院したとき、それ以外は、420円となります。

庄原市立西城市民病院職員募集のお知らせ

令和5年度の庄原市立西城市民病院職員採用試験を次のとおり行います。

● 試験日 令和4年9月1日(木)

● 申込受付期間 令和4年7月20日(水)

～ 令和4年8月22日(月)まで



● 採用職種、採用予定人員及び応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
看護師又は准看護師	若干名	・看護師又は准看護師の資格を有する人 ただし、昭和43年4月2日以降に生まれた人

● 申込手続

(1) 提出書類・申込書の配布場所

① 申込用紙 庄原市立西城市民病院医療総務係にあります。西城市民病院ホームページからダウンロードできます。

【ホームページアドレス】 <http://saijyo-hospital.jp/>

② 履歴書1部(市販の履歴書に自筆で詳細に記入し、最近3か月以内に撮影した脱帽上半身の写真を貼付してください。)

③ 免許証の写し

(2) 提出先

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて庄原市立西城市民病院へ提出してください。

(3) 申込受付期間

令和4年7月20日(水)～ 令和4年8月22日(月)まで

※8:15～17:00(土・日・祝日を除く) ※郵送の場合は令和4年8月22日必着のこと

● 試験の方法

試験日：令和4年9月1日(木) 13時 受付開始

試験会場：庄原市立西城市民病院(庄原市西城町中野1339番地)

試験科目：作文試験及び個別面接試験

● 採用予定年月日

令和5年4月1日採用予定

● 問い合わせ先

庄原市立西城市民病院事務局医療総務係

電話(0824)82-2611

FAX(0824)82-2012

e-mail: saijyou-hospital-soumu@city.shobara.lg.jp

詳しくは、「庄原市立西城市民病院職員募集要項」をご覧ください。

募集要項は、庄原市立西城市民病院ホームページに掲載しています。また、庄原市立西城市民病院事務局医療総務係にあります。

平成30年・令和2年・令和3年災害の復旧状況について

No. 22

1. 平成30年7月豪雨災害の復旧状況

(令和4年7月1日現在)

種別	細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
			件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	道路	212	212	100.0	203	95.8
	河川	252	205	81.3	135	53.6
	下水	1	1	100	1	100
	計	465	418	89.9	339	72.9
農地・農業用施設	農地	412	377	91.5	346	84.0
	施設	529	443	83.7	396	74.9
	計	941	820	87.1	742	78.9
林道		24	24	100	24	100
合計		1,430	1,262	88.3	1,105	77.3

2. 令和2年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	127	89	70.1	49	38.6
農地・農業用施設	258	201	77.9	141	54.7
林道	11	11	100	8	72.7
合計	396	301	76.0	198	50.0

3. 令和3年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	112	37	33.0	8	7.1
農地・農業用施設	213	85	39.9	34	16.0
林道	6	2	33.3	0	0.0
合計	331	124	37.5	42	12.7

復旧に大変時間を要しており、大変ご迷惑をおかけしております。

工事時期等についての問い合わせは、災害復旧課又は各支所へお願いいたします。

【お問い合わせ先】

庄原市環境建設部 災害復旧課

農林施設復旧係 Tel : 0824-73-1117

Eメール : fukkyuu-nourin@city.shobara.lg.jp

Fax(共通) : 0824-73-1147

公共土木復旧係 Tel : 0824-73-1116

Eメール : fukkyuu-koukyou@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 Tel : 0824-82-2181

口和支所地域振興室 Tel : 0824-87-2113

比和支所地域振興室 Tel : 0824-85-3003

東城支所産業建設室 Tel : 08477-2-5241

高野支所地域振興室 Tel : 0824-86-2113

総領支所地域振興室 Tel : 0824-88-3065

～住民告知端末のサービスの一時停止～



住民告知端末を利用した 「市内無料電話サービス」と 「ラジオ放送」を一時停止します

住民告知放送システムのサーバー更新を行うため、以下の時間帯で、告知端末を利用した「市内無料電話サービス」と「ラジオ放送」が一時的に使用できなくなります。

ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。



1. とき

8月1日(月) 23時～2日(火) 4時 (5時間)

※台風などの災害により、日程を変更する場合は住民告知放送とホームページでお知らせします。

2. 停止するサービス

① 「市内無料電話サービス」

② 「ラジオ放送」

※ 「市内無料電話サービス」を利用しない電話は使用できます。

※ 通話中に一時停止の時間になった場合、電話が切れることはありません。

3. 「市内無料電話サービス」とは

住民告知端末に接続した電話機同士で利用できるサービスです。東城地域以外へ掛ける場合は電話番号の先頭に「80」を、東城地域へ掛ける場合は電話番号の先頭に「800」を入れることで、通話料無料で電話ができます。

4. 問い合わせ

庄原市総務部行政管理課広報統計係

☎ 0824 - 73 - 1159、FAX 0824 - 72 - 3322

メールアドレス koho@city.shobara.lg.jp



▲庄原市ホームページ



発行日	令和4年7月20日
発行元	環境建設部環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyoseisaku@city.shobara.lg.jp

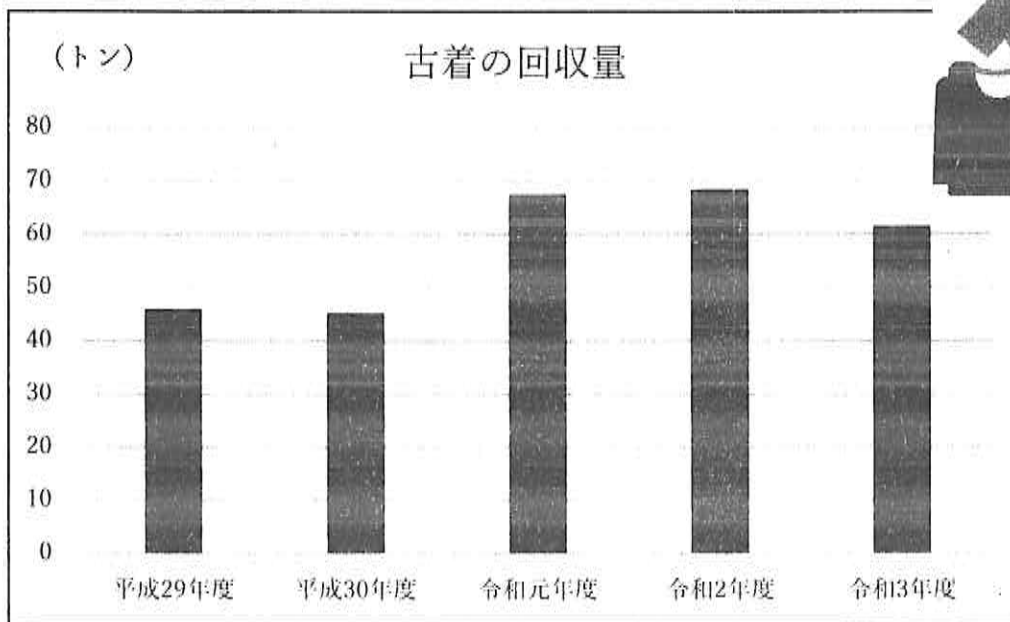
脱炭素地域推進ニュース

古着類もリサイクルができます

庄原市では、平成29年4月から市内全域で古着の収集を始めました。

国内では廃衣類が年間約100万トン発生しており、その7割が焼却処分され、有効活用されていないのが現状です。また、国内の衣類は98%が輸入品です。

庄原市で収集した古着は、そのまま再利用や、手袋・クッション材としてリサイクルされていて、古着の収集前より市の焼却施設での焼却処理が、年間約60トンも減っており、二酸化炭素の排出を抑えることができます。



古着の収集開始から今までの推移では、平成29年度と令和3年度を比較すると、みなさんの分別の協力により15トンも古着の収集が増加したことになります。

古着類は、洗濯して乾いたものをたたんで、庄原市指定収集袋(青色)『燃えるごみ・古着』に入れていただき、月1回の「ペットボトル・古着」の収集日にゴミステーションに出していただくか、リサイクルプラザ・東城ストックヤードへ持ち込みをお願いします。

【古着の分別具体例】

- ・ボタン、ファスナーは取らないでください。
- ・汚れが著しい、悪臭がするものは燃えるごみとして出してください。
- ・綿が入った衣類は燃えるごみとしてください。(はんてん、ダウンジャケットなど)

原爆死没者の慰霊並びに 平和祈念の黙とうについて (お願い)

広島に原子爆弾が投下されてから、77年の月日が経過しました。本年も、広島市では、8月6日の平和記念日において、原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式が開催されます。

庄原市においても、原爆が投下された8月6日の午前8時15分に、原爆死没者の御霊を慰め、世界恒久平和の確立を祈念するため、市役所本庁舎と各支所のサイレンを鳴らすとともに、1分間の黙とうを捧げます。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、それぞれのご家庭あるいは職場で、黙とうを捧げていただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和4年7月

庄原市長 木山耕三

※裏面に「庄原市非核平和都市宣言」を掲載しております。ご覧ください。

総務部総務課総務法制係 電話：0824-73-1123
FAX：0824-72-3322
Mail：soumuhousei@city.shobara.lg.jp

西城支所総務室 電話：0824-82-2121
東城支所総務室 電話：08477-2-5111
口和支所総務室 電話：0824-87-2111
高野支所総務室 電話：0824-86-2111
比和支所総務室 電話：0824-85-2111
総領支所総務室 電話：0824-88-3060

庄原市非核平和都市宣言

永遠の世界平和の実現は、人類共通の願いです。

しかし今もなお、世界では地域紛争やテロの頻発など、人間の生命の尊厳を踏みにじる行為が繰り返される中で、核の小型化や拡散が進み、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしています。

庄原市は、世界最初の被爆県の都市として、その惨状と被爆者の苦しみを思い、この地球上で再びヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返してはならないことを強く全世界に訴えます。

私たち庄原市民は、生命の尊厳と平和の尊さを深く認識し、一刻も早い核兵器の廃絶と永遠の平和を希求し、ここに非核平和都市を宣言します。

平成 17 年 7 月 1 日

庄原市平和啓発セミナー

(第1回人権啓発セミナー)



入場無料

～被爆体験証言の伝承講話～

被爆者から受け継いだ被爆体験や平和への思い、戦時下の暮らし、原爆被害の概要、原爆の人体への影響といった、被爆の実相、被爆体験伝承者としての平和への思いを、講師の世羅田さん、六信さんより、お話しいただきます。

皆様のご参加をお待ちしております。

日時	8月5日(金)18:00～19:00	8月8日(月)17:30～18:30
講師	せらだ しんじ 世羅田 慎治 さん	むつのぶ しずえ 六信 静枝 さん
会場	庄原市役所本庁舎 1階市民ホール (庄原市中本町一丁目10番1号)	庄原市役所東城支所 3階大会議室 (庄原市東城町川東 1175 番地)

※ 日時と会場につきましては、お間違えの無いようご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、延期又は中止となる場合があります。

ご了承ください。

問い合わせ

総務部総務課総務法制係

電話：0824-73-1123

FAX：0824-72-3322

Mail：soumuhousei@city.shobara.lg.jp

東城支所総務室総務係

電話：08477-2-5111

FAX：08477-2-5000

Mail：soumu-tou@city.shobara.lg.jp

ご来場のみなさまへお願い

- ・発熱等の症状がある場合はご来場を控えて下さい。
- ・マスクを着用し、手洗いおよび消毒をお願いします。(会場にアルコール消毒液を設置しております。)
- ・ご来場者が多数の場合は、人数を制限させていただく場合があります。
- ・入口で受付を行い、氏名及び連絡先をご記入いただきます。
(新型コロナウイルスの感染が発生した際に、濃厚接触者等を特定しやすくするために利用するもので、それ以外での用途では利用いたしません。)



高校生と被爆者との共同制作による 『原爆の絵』

高校生と被爆者との共同制作による「原爆の絵」を展示します。
展示される絵は、基町高等学校の生徒が被爆者の記憶に残る光景を聞き取り、当時の惨状を克明に描いたものです。

この展示を通して、原爆や戦争の悲惨さなど風化させてはいけない当時の記憶や記録を受け継ぎ、平和の尊さについて改めて考えることの大切さを再確認できる内容となっています。ぜひご覧ください。

期 間

7月 29 日(金)～8月 26 日(金)

日 程 ・ 会 場

展示期間	展示時間（※）	会場
7月 29 日(金)～8月 10 日(水)	午前 8 時 3 0 分 ～ 午後 5 時 1 5 分	庄原市役所本庁舎 1階市民ホール
8月 12 日(金)～8月 18 日(木)		口和自治振興センター ロビー
8月 19 日(金)～8月 26 日(金)		総領自治振興センター 大集会室

※各会場の「初日の展示開始時間」及び「最終日の展示終了時間」は、
いずれも午前 11 時となります。

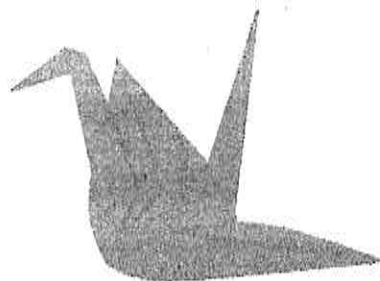
なお、口和自治振興センター及び総領自治振興センターでは、土・日曜日
は開催いたしませんのでご注意ください。

問い合わせ

総務部総務課総務法制係

電話：0824-73-1123 FAX：0824-72-3322

Mail：soumuhousei@city.shobara.lg.jp



市民・事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に対応した市の独自経済対策について

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、原油価格や物価の高騰が、多くの人や中小事業者に影響を及ぼしています。

市は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、市民生活の安定と地域経済への影響を最小限に抑えるため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策を実施します。

ここでは、市民の皆様や事業者の皆様に関係する経済対策を紹介します。詳細な事業の内容は、準備が整い次第、順次、市のホームページ等でお知らせします。

1. 感染拡大防止および地域経済・住民生活支援事業

事業名	事業概要	開始予定時期(※)
宿泊割引等支援事業 事業者向け 市民向け	市内の観光事業者を支援し、宿泊施設の利用を促進します。利用者は宿泊代金が最大5,000円引きとなり、さらに「な・み・か」「ほ・ろ・か」カード2,000ポイントをプレゼントします。 <small>詳細は裏面</small>	8月1日～
新たな生活様式に即した観光施設整備事業補助金 事業者向け	市内の観光施設や宿泊施設などを運営する事業者が行う、新たな生活様式または社会構造の変化に対応した施設整備を支援します。 補助率2/3、補助上限額1千万円、補助下限額50万円	8月以降
庄原市キャッシュレス決済推進事業 市民向け	「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードにポイントを付与します。 <small>詳細は裏面</small>	9月1日～
公共施設手洗い自動水栓化事業 市民向け	感染防止を図るため、不特定多数の人が利用する市内公共施設(自治振興センター、小・中学校など)のトイレや手洗い場などを自動水栓化します。	10月以降順次
LINEを活用した行政手続のデジタル化推進事業 市民向け	幅広い世代に活用されているアプリケーションソフト「LINE」の、市公式アカウントを開設し、情報発信や問い合わせ機能を提供します。	10月以降
電子図書サービス事業 市民向け	市の図書館において、24時間いつでも貸出・返却が可能な電子書籍サービスを導入します。	10月以降

2. コロナ禍における原油価格・物価高騰対策事業

事業名	事業概要	開始予定時期(※)
中小企業者等エネルギー高騰対策支援金 事業者向け	エネルギー高騰の影響を受ける市内中小事業者等の経営を支援するため、燃料費と光熱水費の10%を給付します。 補助上限額100万円・補助下限額5万円 <small>詳細は裏面</small>	8月1日～
子育て世帯支援臨時給付金 市民向け	物価高騰などの影響を受ける子育て世帯への支援として、児童手当の支給対象となる子ども及び高校生等を養育する保護者に臨時給付金を支給します。 ・対象児童1人当たり1万円	8月以降
低所得者世帯臨時生活支援金 市民向け	国が実施する「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(1世帯10万円)」の対象とならない世帯のうち、令和4年度市民税均等割のみ課税されている世帯に対し、臨時生活支援金を支給します。 ・1世帯当たり5万円	9月以降

※開始予定時期とは、現時点で想定される申請の受付や支給申込の開始、サービスの利用開始等を示しています。

【問い合わせ先】

庄原市企画振興部企画課

TEL : (0824) 73-1128

FAX : (0824) 72-3322

メール : kikaku-chousei@city.shobara.lg.jp

『宿泊商品割引支援事業』

宿泊商品を造成し、販売しようとする宿泊施設及び旅行業者等を支援する事業で、旅行代金の一部を助成しますので、宿泊商品を利用される市民の皆さん、観光客がお得に宿泊できます。

【対象期間（予定）】 令和4年8月1日泊～令和5年2月28日泊分

【割引内容等】 宿泊代金が、最大5,000円割引（旅行業者が販売する場合は最大7,000円割引）

さらに、「な・み・か」「ほ・ろ・か」カード2,000ポイントをプレゼント

※割引宿泊商品を取扱う施設、内容等は庄原DMOまたは各施設にお問い合わせください。

『庄原市キャッシュレス決済推進事業』

【実施期間（予定）】 令和4年9月1日～10月31日

【対象者】 「な・み・か」「ほ・ろ・か」カードを持っている方
（お持ちでない方はカード作成後）

【方法等】 期間中に上記のカードで電子マネー支払いをしてください。

次回の買い物に使える5,000円ポイントを付与します。（1人1回限り）



レジでカードを提示し、買い物をしてください。



お買い物に使えるポイントが貯まります。



カード決済200円につき

1ポイント進呈 +

5,000ポイント進呈

※現金での買い物は対象外です。事前にチャージしておくか、レジでチャージしてもらってください。

問い合わせ先：庄原市キャッシュレス決済推進協議会 TEL08477-2-0524

『中小企業者等エネルギー高騰対策支援金』

【交付対象者】 市内に事業所を置く中小企業者及び個人事業主（対象外となる条件あり）

【交付対象経費】 直近の確定申告における燃料費及び光熱水費の合計

営利を目的として市内で営む事業に限ります。公共的事業分は対象外です。

【支援金の額】 交付対象経費の10分の1 上限：100万円 下限：5万円

【申請書等の配布】 令和4年8月1日～ 市役所窓口、市ホームページ等

※受付日程等（8月12日頃申請受付開始予定）もお知らせします。

【問い合わせ先】 庄原市 企画振興部 商工観光課 FAX (0824) 72-3322

・「な・み・か」「ほ・ろ・か」カード及び庄原市中小企業者等エネルギー高騰対策支援金支援金に関すること
商工振興係 電話 (0824) 73-1178 メール syoukou-shinkou@city.shobara.lg.jp

・庄原市宿泊商品割引支援事業に関すること：

観光振興係 電話 (0824) 73-1179 メール kankou@city.shobara.lg.jp

市営住宅（公営住宅）募集について（お知らせ）

公営住宅へ入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集 戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
南の里 【昭和58年】	三日市町	107号室	準耐2 64.92	3K	15,200	17,600	20,100	22,700	26,000	30,000	1
荒模 【平成10年】	西城町	1号室	木平 43.01	1LDK	11,300	13,000	14,900	16,800	19,200	22,200	1
学園前 【平成5年】	比和町	501号室	木平 72.25	3DK	14,700	16,900	19,400	21,800	25,000	28,800	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑤のすべての条件を満たしていることが必要です。

① 申込者が成人であること。

② 世帯の収入（月収額）が158,000円以下であること。

この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。

○ 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円

○ 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円

○ 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円

○ 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円（特別障害者は40万円）

○ 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円
ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準（月収額）は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。

● 身体障害者世帯

● 戦傷病者世帯

● 精神障害者・知的障害者世帯

● 原子爆弾被爆者世帯

● 60歳以上の方と児童世帯

● 引揚者世帯

● 未就学児世帯

● ハンセン病療養所入所者等世帯

③ 現在、住宅に困っていること。

④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室（地域振興室、東城支所にあつては産業建設室）に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

- 入居者全員の
- （１）住民票の写し
 - （２）市区町村役場で交付を受けた「令和４年度市民税・県民税所得証明書」（源泉徴収票は不可。入居申込者本人及び同居予定者で１６歳（高校生）以上は全員）
 - （３）健康保険証の写し
 - （４）入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和４年８月１日（月）午前８時３０分から令和４年８月５日（金）午後５時１５分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。（抽選日は受付期間終了後に通知します。）

《 入居時期 》

令和４年９月中旬

《 その他 》

１. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
２. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
３. 入居決定者は、連帯保証人１名の署名する請書の提出と敷金（入居時家賃の３ヵ月分）の納付が必要です。
（令和２年４月から、必要な連帯保証人の人数は１名となりました。）

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 ２階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅（特定公共賃貸住宅）入居者募集について

（お 知 ら せ）

若年層や中堅所得者層の定住を促進するための特定公共賃貸住宅に入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

【募集する住宅】

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	家賃 (円)	募集 戸数	備考
美湯ハイツ 【平成15年】	宮内町	22号室	木2 81.27	3LDK	68,000	1	

【世帯月収額の区分別入居者負担額】

入居後20年間は、申請により月収額の区分に従い下記のとおり家賃が減額されます。

住宅名	収入の区分					適用
	～238千円	～268千円	～322千円	～445千円	～601千円	
美湯ハイツ	35,000	43,000	43,000	50,000	58,000	

《入居資格》

申し込まれる方は、次の①～⑥のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 現に同居又は同居しようとする親族がいること（婚約者及び内縁関係にある方を含みます）。
夫婦又は親子を主体とした家族であること。家族を不自然に分割し又は統合して申し込むことはできません。
- ③ 世帯の収入（月収額）が158,000円以上487,000円以下であること。
なお、世帯の収入（月収額）が123,000円以上158,000円未満の場合は、入居申込者が申し込みをした日において、年齢35歳以下であり、かつ所得の上昇が見込まれるものであること。
この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。
 - 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
 - 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養10万円、特定扶養親族25万円
 - 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
 - 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円（特別障害は40万円）
 - 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につき27万円

【裏面へ】

- ④ 現在、住宅に困っていること。
- ⑤ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑥ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室（地域振興室、東城支所にあつては産業建設室）に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

- 入居者全員の
- (1) 住民票の写し
 - (2) 市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」（源泉徴収票は不可。入居申込者本人及び同居予定者で16歳（高校生）以上は全員）
 - (3) 健康保険証の写し
 - (4) 入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和4年8月1日（月）午前8時30分から令和4年8月5日（金）午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。（抽選日は受付期間終了後に通知します。）

《 入居時期 》

令和4年9月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金（入居時家賃の3ヵ月分）の納付が必要です。

（令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。）

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅（高齢者向け優良賃貸住宅）入居者募集について

（お 知 ら せ）

高齢化社会に対応するため、バリアフリー機能や緊急通報装置を備えた高齢者向け優良賃貸住宅に入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

【募集する住宅】

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	家賃 (円)	募集 戸数	備考
東本町 【平成16年】	東本町	8号室	木平 55.16	2DK	63,000	1	

【世帯月額所得の区分別入居者負担額】

申請により、世帯月額所得の区分に従い家賃が減額されます。

世帯月額所得の区分	入居者負担額（月額）
123,000円以下	25,000円
123,001円～153,000円	28,000円
153,001円～178,000円	31,000円
178,001円～200,000円	34,000円
200,001円～238,000円	37,000円
238,001円～268,000円	40,000円
268,001円～322,000円	45,000円

この場合の月額所得とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から各種控除を差し引いた額を12で除した額となります。

- 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
- 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円
- 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
- 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円（特別障害者は40万円）
- 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円

《入居資格》

申し込まれる方は、次の①～③のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 現に自立し、自ら居住するため住宅を必要とする満年齢60歳以上の方で、次に掲げる要件のいずれかに該当していること。
 - ア. 同居する者がいないこと。
 - イ. 同居する者がある場合の同居者は、配偶者（婚約者及び内縁関係にある方を含みます。）又は満年齢60歳以上の親族（三親等内の血族又は姻族）であること。
- ② 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ③ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

【裏面へ】

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室（地域振興室、東城支所にあっては産業建設室）に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

入居者全員の (1) 住民票の写し

(2) 市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」（源泉徴収票は不可。入居申込者本人及び同居予定者で16歳（高校生）以上は全員）

(3) 健康保険証の写し

(4) 入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和4年8月1日（月）午前8時30分から令和4年8月5日（金）午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。（抽選日は受付期間終了後に通知します。）

《 入居時期 》

令和4年9月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金（入居時家賃の3ヵ月分）の納付が必要です。

（令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。）

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市営住宅（新規居住者住宅）入居者募集について（お知らせ）

庄原市では、主に就農促進を図るための住宅を供給しています。

新規居住者住宅に入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造	床面積(m ²)	規格	家賃(円)	募集戸数
グリーンハイツ希望ヶ丘 【平成6年】	高野町	401号室	木平	92.74	4LDK	30,000	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～④のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 現に就農していること又はこれから就農する予定があること。（農業に従事するため帰省した方など）
- ③ 入居申込者又は同居しようとする者が暴力団員でないこと。
- ④ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方は、この限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室（地域振興室、東城支所にあつては産業建設室）に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

- 入居者全員の
- （1）住民票の写し
 - （2）市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」（源泉徴収票は不可。入居申込者本人及び同居予定者で16歳（高校生）以上は全員）
 - （3）健康保険証の写し
 - （4）入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和4年8月1日（月）午前8時30分から令和4年8月5日（金）午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。（抽選日は受付期間終了後に通知します。）

《 入居時期 》

令和4年9月中旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



盆期間中のバス運行ダイヤについて
(庄原地域)



日頃から「ひまわりバス」「市営バス」「地域生活バス」をご利用いただきありがとうございます。

庄原地域を運行するバスの盆期間の運行ダイヤは次のとおりですので、ご確認いただき、お間違えのないようご利用ください。

◆「ひまわりバス」は、通常どおり運行します。
「市営バス(高門線)」「地域生活バス」は、
8月15日(月)が運休となります。



バス

バス盆期間運行予定表

	庄原地域			高速バス (備北交通)	一般 ローカル (備北交通)
	ひまわりバス	市営バス (高門線)	地域生活バス		
8/13(土)	通常運行	土曜ダイヤ (予約便)	運休	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ
8/14(日)	通常運行	運休	運休	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ
8/15(月)	通常運行	運休	運休	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ
8/16(火)	通常運行	通常運行	通常運行	土日祝ダイヤ	日祝ダイヤ

※運行状況などに関するお問い合わせは、各交通事業者にご連絡ください。

【問い合わせ先】

▼高速バス、一般ローカル線、ひまわりバスに関すること
備北交通(株) 電話：(0824) 72-2122

▼地域生活バス、市営バス(高門線)に関すること
(有)石田タクシー 電話：(0824) 72-1181

▼その他生活交通に関すること
庄原市生活福祉部市民生活課
電話：(0824) 73-1154 FAX：(0824) 73-1247
メールアドレス：simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp



芸備線グループ利用助成金のご案内

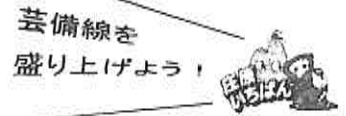
日常の移動やちょっとしたお出かけ、遠足などに芸備線を利用しませんか？
 庄原市は芸備線の利用促進事業として運賃助成を実施してきましたが、市民の皆さんがより利用しやすいよう助成内容を見直しました。
 これまで5人以上での利用を4人以上に、対象区間を越えての利用も助成区間分は助成を行います。
 本年度も皆様の積極的なご利用をお願いします。

助成制度の概要

- ◆対象団体：市民を含む4人以上のグループ
- ◆対象区間：①三次駅から備中神代駅までの芸備線の区間
 ②木次駅から備後落合駅までの木次線の区間
 ③新見駅から備中神代駅までの伯備線の区間
 ※この区間を越えて利用した時は、この区間分を助成対象とする。
- ◆対象経費：市内の駅を出発駅または到着駅とする、片道・往復の普通旅客運賃。
- ◆助成額：対象経費の2/3の額(11月体につき上限3万円・100円未満の端数は切り捨て。)
 ※助成金は他の補助金との併用はできません。
- ◆申請方法：利用した日から10日以内に領収証を添えて市民生活課または各支所へ申請してください。

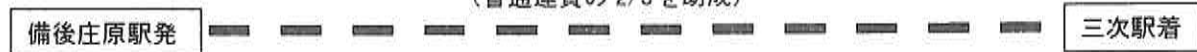


<< 利用コース例 >> (4人利用の場合)



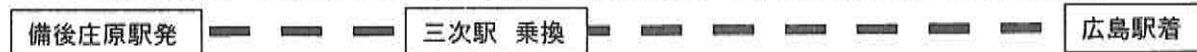
【 420円×4人×2/3 】

(普通運賃の2/3を助成)



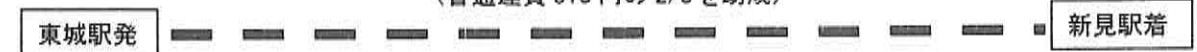
【 420円×4人×2/3 】

(備後庄原駅ー広島駅の運賃1,690円の内、対象区間の三次駅普通運賃420円の2/3を助成)



【 510円×4人×2/3 】

(普通運賃510円の2/3を助成)



【 860円×4人×2/3 】

(普通運賃860円の2/3を助成)



【問い合わせ】庄原市役所 生活福祉部 市民生活課 市民生活係 電話:(0824)73-1154
 FAX:(0824)73-1247 メールアドレス:simin-seikatsu@city.shobara.lg.jp

庄原市ふるさと応援寄附金 市民団体等事業支援補助金のご案内

令和6年度事業の募集

1 庄原市ふるさと応援寄附金市民団体等事業支援補助金とは

本市のまちづくり活動を推進するため、市民団体などが取り組む公益的な事業に対し、ふるさと応援寄附金を募り、集まった寄附金を財源として補助金を交付します。

2 補助対象団体

次のいずれかに該当する団体

- (1) 自治振興区、自治会その他地域社会の維持及び発展を目的とした団体又は組織
- (2) 市内において公共的活動その他の活動を営む団体または組織

3 補助対象事業

庄原市内で実施されるもので次のいずれかに該当する事業

- (1) 自治、協働及び定住に関する事業
- (2) 産業及び交流に関する事業
- (3) 環境、基盤、交通及び情報に関する事業
- (4) 保健、福祉、医療及び介護に関する事業
- (5) 教育及び文化に関する事業

ただし、次のいずれかに該当する事業は補助の対象となりません。

- * 営利を目的とするもの
- * 政党、宗教又は特定の人物に対する支持を目的とするもの
- * 法令等に違反するもの
- * その他市長が適当でないと認めるもの

※申請に対する補助事業の決定は、審査会で決定します。
申請すれば必ず補助対象事業になるといったものではありませんので、ご了承ください。



4 補助対象経費

補助対象事業の実施に直接必要となる経費

ただし、市長が適当でないと認める経費は補助対象外となります。

5 補助金の額等

集まった寄附金額の95%を上限として交付します。

他の補助金との併用も可能です。

ただし、対象事業費から他の補助金交付額を差し引いた額が上限となります。

6 手続きの流れ

項目	期間	内容
① 登録申請	令和4年9月30日まで	事業登録のための申請（団体→市）
② 審査、公表	令和4年12月(予定)	申請内容を審査（市） 審査結果を団体へ通知し登録決定 事業を市ホームページ等により公表
③ 寄附金募集	令和5年1月～12月	寄附金の募集・受付（市）
④ 補助金 交付申請	令和6年4月～	補助金交付申請（団体→市）
⑤ 補助事業実施	令和6年4月～	補助金交付決定後、補助事業実施 （団体）

詳しい補助金の内容や申請方法については、次の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ・申請先】

庄原市企画振興部自治定住課自治振興係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

TEL:(0824)73-1209 FAX:(0824)72-3322

E-mail: jichi@city.shobara.lg.jp

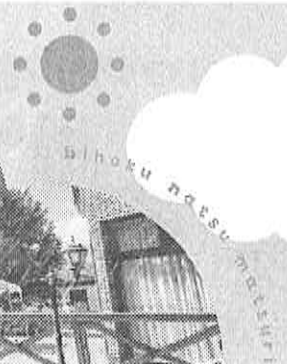
※申請様式はホームページにもあります

HP:http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat01/post_71.html

庄原市トップページ → 産業・まちづくり → 自治振興 → 庄原市まちづくり基本条例に

基づくまちづくり → 庄原市ふるさと応援寄附金市民団体等事業支援補助金





夏開幕!
みんなど外へ
飛び出そう!!

備北



2022
7.16 sat
8.28 sun

9:30~18:00 (入園は17:00まで)
休園日: 7.19(火)

夏まつり



こくえいびほくきゅうりょうこうえん
国営備北丘陵公園
広島県庄原市

備北公園管理センター
TEL 0824-72-7000
〒727-0021 広島県庄原市三田市町4-10

ホームページで花やイベントの情報がご覧になれます
びほくこうえん 検索 各種SNSでも情報発信中

■入園料
一般 大人:450円、シルバー(65歳以上):210円
団体 大人:290円、シルバー(65歳以上):210円
子ども(中学生以下):無料
■駐車料
普通・軽:320円 大型:1050円 二輪:100円
■年間パスポート
大人:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円
※年齢の確認できるものを持参
※年間パスポート加入者は駐車料無料(大型は除く)

【問合せ先】
庄原市 企画振興部 商工観光課
電話番号 (0824-73-1179)
FAX番号 (0824-72-3322)
メールアドレス kankou@city.shobara.lg.jp

※【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へのご協力をお願い】 当公園では、お客様に安心してご利用いただけるよう新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止対策に取り組んでいます。ご利用される皆さまにおかれましても感染拡大防止策にご協力をお願いいたします。また、感染拡大防止を図るため、施設の一部利用制限・イベント等の開催内容を変更または中止する場合がありますので、お出かけの際には事前にご確認をお願いいたします。
※記載されている情報は2022年7月現在のものです。記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる場合がありますので、お出かけの際には事前にご確認ください。また、記載のイベントも定員になり次第終了となる場合がありますので、予めご了承ください。



FLOWER

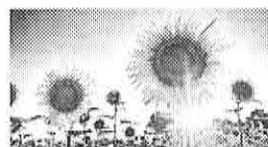
ひまわりの切り花体験



- ◎ 8月13日(土)・14日(日)
13:00 ~ 15:00
- 📍 みのりの里 ピクニック広場
- 🎫 無料
- 👥 200名/日 (1人5本まで)

ひまわりを切り花にしてお持ち帰りいただけます!

※雨天・荒天時は開催を休止する場合があります



ひまわり

(8月中旬)
みのりの里 ピクニック広場

花修景

タイタンピカス

(7月下旬~9月下旬)
みのりの里 第2駐車場付近



ヒゴライ

(8月中旬~下旬)
ひばの里

CULTURE

風鈴づくり体験

◎ 7月23日(土) ~ 8月15日(月)

9:30 ~ 17:00 (受付は16:00まで)

📍 ひばの里 さとやま屋敷

🎫 500円/作品

👥 土日祝日: 30名/日

平日: 15名/日

※8月12日(金)・15日(月)は30名/日



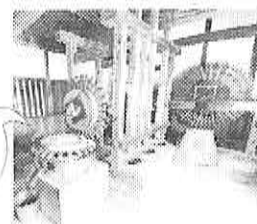
風鈴へ自由に絵を描いてオリジナル風鈴を作ろう!

水車の実演「米つき」

◎ 8月20日(土) 10:30 ~ 11:30

📍 ひばの里 水車小屋

🎫 観覧無料



水車の回転を利用し、杵で米をつき石臼で挽いて粉にする作業をスタッフが実演します。

やまのおみやげや 木工教室

◎ 8月6日(土)・7日(日)・11日(木・祝) ~ 15日(月)

・20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)

9:30 ~ 17:00 (受付は16:00まで)

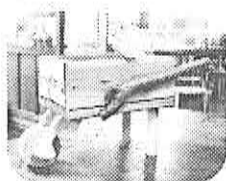
📍 ひばの里 木の工房

🎫 400円~/作品

👥 30名/日



ペンダントやストラップなどの定番メニューに加え、「ボールペン」、「一輪車」「花咲じいさん」など「備北夏まつり」期間限定メニューが登場!



大流しうどん

◎ 8月6日(土)・7日(日)

11:00 ~

(定員になり次第受付終了)

📍 ひばの里 さとやま屋敷

🎫 350円/食

👥 50食/日



竹といを流れるうどんをすくって食べる体験です。

苔玉づくり教室

◎ 8月20日(土)・21日(日)

9:30 ~ 17:00 (受付は16:00まで)

📍 ひばの里 やきもの工房

🎫 800円~/作品

👥 30名/日

夏の花を使った苔玉づくり体験です。



野菜の丸かじり

◎ 8月6日(土)・7日(日)

・11日(木・祝) ~ 15日(月)

・20日(土)・21日(日)

・27日(土)・28日(日)

9:30 ~ 17:30 (無くなり次第終了)

📍 ひばの里 さとやま屋敷

🎫 100円/個

新鮮な夏野菜(キュウリ・トマト)を丸かじりして食べることができます!





神話と伝説、古代文化が薫る国

比婆いざなみ街道



比婆いざなみ街道
振興協議会ではこれ
らの地域資源を活か
し、全国に発信する
ための取り組みを応
援しています。

高野町・比和町・西城町・東城町を結
ぶ総延長61・4kmの路線で、神話・伝
説の地をはじめ、歴史遺産や遺跡群、中
国山地ならではの豊かな自然や内陸気候
に育まれた農産物など、多様な資源が存
在します。

「比婆いざなみ街道」とは・・・

比婆いざなみ街道の
地域資源を生かした
取り組みを応援します

比婆いざなみ街道沿線

活性化事業補助金のご案内



比婆いざなみ街道沿線活性化事業補助金2次募集のご案内

補助対象事業	・比婆いざなみ街道沿線の資源を生かし、観光振興やにぎわい創出、交流・定住促進を図り、比婆いざなみ街道の知名度を向上させる事業
補助対象経費	・補助対象事業の実施に直接必要となるもの ※詳しくは補助金交付要綱をご確認ください。
補助対象者	①本市に住所を有する者をもって組織する市民団体等 ②本市に主たる事業所を有する事業者 ※①,②のいずれかに該当する場合は対象
補助金額	・補助対象事業に要する経費の額に 5分の4を乗じて得た額（上限額：50万円）
申請期限	8月31日（水）

※補助金交付の決定は、提出された交付申請書について、比婆いざなみ街道振興協議会において事業内容等を審査し、適当と認められる事業について補助金交付決定を行います。

■申請書等はこちらから



- ①交付申請書
- ②事業計画書
- ③収支予算書



補助金交付要綱

比婆いざなみ街道振興協議会（事務局：庄原市企画振興部 いちばんづくり課）
TEL：(0824)73-1278 FAX：(0824)72-3322 MAIL：ichiban@city.shobara.lg.jp

令和4年度 西城温水プール「水夢」

親子体操教室開催

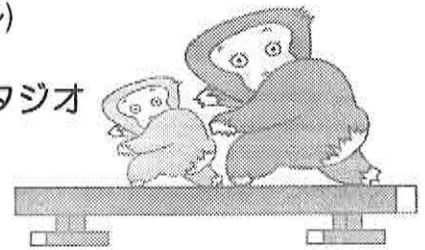
お子さんと楽しく運動を行いスキンシップを深めながら、健康維持や体力アップに役立つメニューを、インストラクターがやさしく指導します。

- 開催日 第1回：8月5日（金） 第2回：8月19日（金） 第3回：8月26日（金）
第4回：9月2日（金） 第5回：9月9日（金） 第6回：9月16日（金）
※1回の参加でもOK！毎回の教室開催日の3日前までにお申込み下さい。

- 日程 17：00～17：45（受付16：30～）

- 会場 西城温水プール水夢 2階 フィットネススタジオ
※第1回のみ西城保育所で実施します。

- 講師 スポーツインストラクター 浅尾綾さん



- 対象 2歳以上就学前幼児と保護者（祖父母等も可）

※お子さん1人と保護者1人のペアでの参加を原則としますが、お子さん2人以上の参加を希望される場合、ご相談下さい。

- 定員 先着10組

- 内容 親子が体を合わせて行う体操、
マット、バランス運動

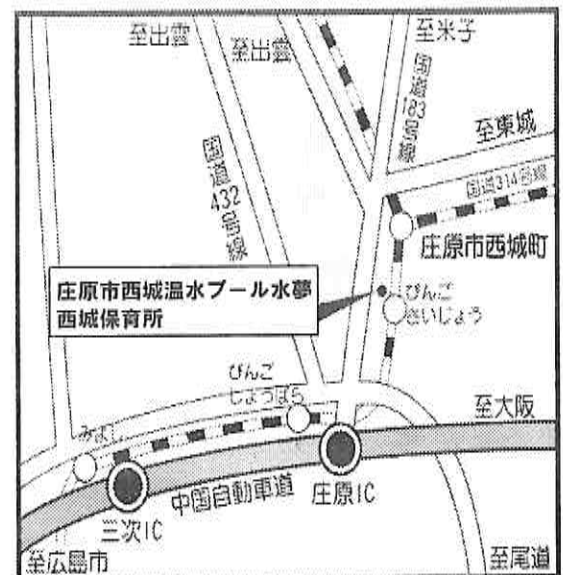
- 準備物 屋内シューズ(子ども・保護者とも)、飲み物、タオル等は各自ご用意下さい。
運動のしやすい服装をお願いします。（スカートやジーパン等は適しません）

- 参加費 310円/回(第1回は無料)
※未就学児童は無料

第1回は西城保育所で開催します！
参加費は無料ですので、お帰りになる前
にお子さんと少し運動してみませんか？

【位置図】

庄原市西城温水プール「水夢」
西城保育所



- 問合せ・申込み先

・庄原市西城温水プール「水夢」

（庄原市西城町大佐729-1）

電話（0824）82-2446

（水夢の受付は午後1時～7時 月曜日休館日）

・庄原市教育委員会教育部西城教育室

電話（0824）82-2121

FAX（0824）82-2083

Mail：soumu-sai@city.shobara.lg.jp

- その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、

①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密所、

③間近での会話や発声をする密接場面を回避などにご協力ください。

また、今後の状況に応じ、日程の変更または中止する場合があります。





令和4年8月号

庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

第60回広島県実業団陸上競技選手権大会

第55回広島県学生陸上競技選手権大会 合同競技会



6月11日(土)に広島県内実業団、大学生による陸上競技選手権大会が開催され、各種競技が非常に高いレベルで繰り広げられており、大会は大いに盛り上がりました。大会新記録も出ており、全国レベルでのレースが展開されました。毎年この時期に開催予定されますので、競技場に足をお運び頂き応援宜しくお願い致します。

ノルディック・ウォーキングの集い in 君田温泉

6月25日(土)に君田温泉へノルディック・ウォーキングに行ってきました。

天候にも恵まれ、美味しい空気を吸って、美味しい料理を食べて、とても気持ちの良い運動をしてきました!

次回もお楽しみに!



《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ庄原

〒727-0004 庄原市新庄町394番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場 8月専用利用予定表(7月10日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
7/31	8/1 観音高校 サッカー部 8:00~16:00	2 観音高校 サッカー部 8:00~16:00	3 休園日	4 アスリートクラブ 18:00~20:00	5 観音高校 サッカー部 8:00~16:00	6 観音高校 サッカー部 8:00~16:00
7 広島オータム サッカー大会 北支部予選 9:00~17:00	8	9 観音高校 サッカー部 8:00~16:00	10 休園日	11 チビサッカー大会 8:00~13:00	12 第77回 国民大会中国 ブロック大会 9:00~17:00	13 第77回 国民大会中国ブ ロック大会 9:00~17:00
14 第77回 国民大会中国 ブロック大会 9:00~17:00	15 第77回 国民大会中国 ブロック大会 (予備日) 9:00~17:00	16	17 休園日	18 アスリートクラブ 18:00~20:00	19	20 女子サッカー教室 9:00~17:00
21 瀬戸内高校 サッカー部 (仮予約) 9:00~13:00	22	23	24 休園日	25 アスリートクラブ 18:00~20:00	26	27 2022年度 庄原ナイター 長距離記録会 14:00~20:00
28 山里シニア サッカー交流会 9:00~17:00	29	30	31 休園日	9/1 アスリートクラブ 18:00~20:00	2	3 全国高校サッカー 選手権大会 広島大会 9:00~17:00

健康ノルディック

上野総合公園では毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。コースは4Km程度で、軽く運動をした後、上野総合公園を出発します。

日頃の運動不足が気になる方、ウォーキングを始めたいとお考えの方等いらっしゃいましたらお気軽にご参加ください。

【開催日】8月5日(金)・12日(金)・26日(金)

【受付時間】8:30~(9:00スタート)

【参加費】100円

【指導者】ポラーノグループ庄原 瀧口和博



お知らせ

6/6(月)~7/8(金)の芝生養生期間が終了しました。

ご協力有難うございました。皆様のご利用お待ちしております！



ポラーノグループ庄原



試合に出場しました

第32回庄原市スポーツフェスティバル 卓球大会

7月3日に開催された第32回庄原市スポーツフェスティバル卓球大会に庄原さくらスポーツクラブ卓球種目の会員も大勢参加しました。

ラージボール卓球とは、高齢者ためにボールのサイズを44ミリとし、だれでも楽しめるよう工夫され、普及したニュースポーツです。

ボールのうち方は、フォアハンド・バックハンド・ショート・ツツキ・カット等があります。サービスの種類も前進回転、後退回転、横回転、無回転などあり、面白いスポーツです。試合の進め方もいろいろなパターンがあり、脳の活性化にも役立ち認知症予防にもなると思います。

第32回庄原市スポーツフェスティバルでは、ダブルスに出場しました。出場した会員さんは日頃の練習の成果を発揮し、優勝・準優勝・第三位に入賞しました。

「お楽しみダブルス」は、ラージボール卓球を初めて体験する硬式卓球をしている人とくじ引きでダブルスを組んで試合を楽しみました。

今回の経験をこれからの練習に生かし、技術を高めるとともに、健康・体力の維持増進に励み、会員同士の親睦を図りラージボール卓球を楽しみたいと思います。

卓球種目担当 竹下 喜多留



小さな変化に気づく



私は、昨年大変な体験をしました。

それは昨年2月エスキーテニスをしていた時、「めまい」がして横になりました。周りの人が心配し、救急車を手配してくれ医療機関へ搬送されました。ただの「めまい」だと思っていましたが、心臓に不具合が見つかりびっくりしました。あの時、救急車で医療機関へ行かないで少し休んだだけでやり過ごしていたら、命にかかわる深刻な事態になっていたかもしれません。その後、心臓の大動脈弁狭窄症のため弁を取り換える手術を受け、約2か月入院しました。低下した体力も、スポーツに取り組んでいたためか本来の体力が強かったおかげで、リハビリテーション等により順調に回復しました。元気に農作業をはじめいろいろな活動もできるようになりました。

これからも身体の小さな変化に気づき、健康な日々を過ごせるよう、楽しくスポーツ活動にも取り組んでいきたいと思っています。

庄原さくらスポーツクラブ 事務局長 竹本 健三

8月の活動予定カレンダー

庄原さくらスポーツクラブ

8月	アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場
1 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ユニアアテカサライ(白カ)※第二会議室	フットサル広場 9:00~11:00 グラウンドゴルフ
2 火				
3 水	9:30~11:30 ミニテニス(火)			
4 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操		18:30~20:30 スローピッチソフトボール
5 金				9:30~11:30 ベタンク
6 土	他の大会のため、アリーナが使用できません。	9:30~10:30 エアロピクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 エスキーテニス		
8 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ユニアアテカサライ(白カ)※第二会議室	
9 火				9:00~11:00 グラウンドゴルフ
10 水	9:30~11:30 ミニテニス(火)			
11 木	祝日(土)の日のためお休みします			
12 金				
13 土	お盆休み			
15 月	(アリーナ等は庄原市「成人式」(障がい者自転車並びに平和祈念式典)等の開催が予定されているので使用できません)			
16 火				
17 水				
18 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操		18:30~20:30 スローピッチソフトボール
19 金				9:30~11:30 ベタンク
20 土		9:30~10:30 エアロピクス 10:30~11:30 ヨガ 13:30~15:30 ラージ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス	
22 月	9:30~11:30 ミニテニス(月) 16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ユニアアテカサライ(白カ)		
23 火				9:00~11:00 グラウンドゴルフ
24 水	9:30~11:30 ミニテニス(火)			
25 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操		18:30~20:30 スローピッチソフトボール
26 金	9:30~11:30 ユニカール			
27 土		9:30~10:30 エアロピクス 10:30~11:30 ヨガ 19:00~21:00 ラージ卓球(土)	13:30~15:30 エスキーテニス	
29 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ユニアアテカサライ(白カ)※第二会議室	
30 火				9:00~11:00 グラウンドゴルフ
31 水	9:30~11:30 ミニテニス(火)			

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止する場合があります。



総合体育館だより

URL <http://soutai.sakura.ne.jp/>

令和4年7月20日 発行

庄原市総合体育館
管理者 庄原市総合サービス(株)
TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001
sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254
syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

参加者募集中 スポーツ教室のご案内



夏から秋にかけてのスポーツ教室を用意しました。
楽しく続けられる教室ですので、ぜひこの機会にご参加ください!!



テニス [硬式]

〈木曜日開催〉

- 【実施日】 8/18、25 9/1、8、15、22、29 10/6
(雨天等予備日) 10/13、20、27
- 【時間】 19:30~21:30
- 【場所】 庄原市テニスコート (A・B・Cコート)
- 【参加費】 2,000円 (全8回分)
- 【対象】 中学生以上の"初心者から中級者"
- 【定員】 20名
- 【準備物】 動きやすい服装、ラケット、シューズ、飲み物、マスク
※ラケット貸出し有り (無料)

初心者から中級者が対象です
初めての方もこの機会に
ご参加ください!!



バスケットボール

〈月曜日開催〉

- 【実施日】 8/22、29 9/5、12、26 10/3、17、24
- 【参加費】 4,000円 (全8回分)
- 【定員】 各コース20名
- 【準備物】 動きやすい服装、屋内用シューズ、タオル、飲み物、マスク

2つのコースを
用意しています



ファーストコース

バスケットの楽しさを学び、基本的な技術を身につけます

- 【時間】 18:30~19:30
- 【対象】 小学校1~6年生と中学生 ※初心者可

セカンドコース

パス、1対1オフェンス・ディフェンスの基礎の構築、体力向上を目指します

- 【時間】 19:30~21:00
- 【対象】 小学校5~6年生と中学生 ※経験者のみ



お申込みは、総合体育館窓口またはWEBサイトをご覧ください
QRコードを読み取るとホームページにつながります



庄原市水泳プール開場中 (8月31日まで)

【開場時間】 13:00~20:00

【料 金】 1回260円(高校生以上) ※中学生以下の方は無料

(注意事項)

- ・小学生以下の入場には、保護者の同伴が必要です。
- ・レジャー用の浮き輪などは使用できません。
- ・スイミングキャップ(水泳帽)が必要です。



令和4年8月行事予定 ※7/9現在

総合体育館 (アリーナ)

1日(月)	17:30~	令和4年9月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:40開始
5日(金)	9:00~21:30	カンコーサマーカップ2022バスケットボール大会(サマーカップ実行委員会)
6日(土)	8:30~18:30	
7日(日)	8:30~17:00	県北カップバスケットボール交流試合(庄原実業高校バスケットボール部)
9日(火)	9:00~17:00	バスケットボール練習試合(三次高校バスケットボール部)
11日(木・祝)	8:30~17:00	第12回庄原タグラグビー錬成大会(庄原タグラグビー教室スポーツ少年団)
14日(日)	8:30~21:30	庄原市二十歳を祝う会 準備(庄原市生涯学習課)
15日(月)	9:00~21:30	庄原市二十歳を祝う会(庄原市生涯学習課)
16日(火)	9:00~21:30	庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典 準備(庄原市社会福祉課)
17日(水)	9:00~14:00	庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典(庄原市社会福祉課)

総合体育館 (武道場)

11日(木・祝) 8:30~15:30 柔道月次試合(北部地区柔道連盟庄原支部)

総合体育館 (トレーニング室)

2日(火)	18:00~20:00	トレーニングアドバイスの日
23日(火)		
18日(木)	19:00~21:00	トレーニング器具使用講習会 ※三密対策として、一般のご利用は20:00までとなります。
22日(月)	18:00~20:00	フリーウェイトアドバイスの日

◆◇わくわく土曜日無料開放◇◇ 毎週土曜日 8:30~12:00
 <<小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です>>

13日・20日・27日(土) 卓球・バスケット・バドミントンができます。※大会等により実施できない場合があります。

テニスコート

7日(日) 8:00~17:00 庄原招待県北中学校ソフトテニス大会

北公園ゲートボール場

7日(日) 8:30~14:00 令和4年度スポーツフェスティバル(ゲートボール)

スポーツ広場

11日(木・祝) 8:00~17:00 第12回庄原タグラグビー錬成大会(庄原タグラグビー教室スポーツ少年団)

庄原さくら球場 (庄原市運動広場)

7日(日)	8:00~17:00	第41回広島県教育事業団学童軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)
11日(木・祝)	8:00~17:00	ジュニアカーブ 選考会 (軟式野球連盟)
14日(日)	9:00~16:00	プレイブガールズ 女子軟式野球
20日(土)	8:00~17:00	ジュニアカーブ 選考会 (軟式野球連盟)
21日(日)	8:00~17:00	
27日(土)	8:00~17:00	
28日(日)	8:00~17:00	

※新型コロナウイルス感染状況によっては、行事等の延期や中止の場合があります。

ご利用を検討される場合は、あらかじめ主催団体等にご確認ください。

※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。

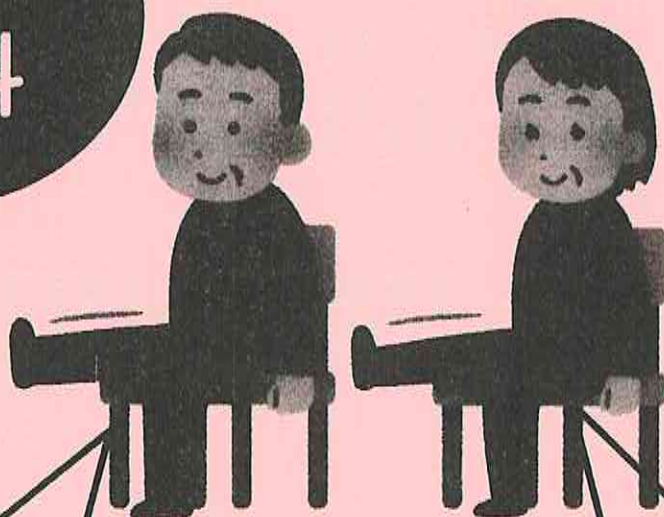
健康寿命を延ばそう！

一緒に介護予防しませんか？

シルバーリハビリ体操 2級指導士養成講習会

受講料
無料

受講生を募集中



【シルバーリハビリ体操】
リハビリテーション・障害学に基づいて考案された体操で、道具を使わずに「いつでも、どこでも、ひとりでも」どのような状態になっても行える体操です。

「座る」「立つ」
「歩く」が
楽になる!!

介護するとき、
されるときに
役立つ!

一緒に活動できる方、お待ちしております

詳細は
裏面へ

講習会について

●受講資格（次のすべての項目に該当する方）

- ①庄原市民で60歳以上の方
- ②積極的にボランティア活動ができる方
- ③介護や勤め、育児等により、ボランティア活動に支障がない方

●会場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26）

●日時 毎週水曜日（全8日間） 10:00～16:00

令和4年9月	21日、28日
10月	5日、12日、19日、26日
11月	2日、9日

※全日程受講できなかった場合は、次年度に未受講分を受講することができます。



みんなで元気になりましょう！

配布場所

申込用紙・募集要項は以下の場所で配布します。

市役所本庁高齢者福祉課、各支所担当室（地域振興室・東城支所は市民生活室）
庄原市立西城市民病院、庄原市社会福祉協議会、各自治振興センター

申込方法

- ①持参（市役所本庁高齢者福祉課、各支所担当室）
- ②郵送（〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号）
庄原市 高齢者福祉課 宛

申込メ切

令和4年8月31日（水）

郵送の場合、当日消印有効です



市ホームページ

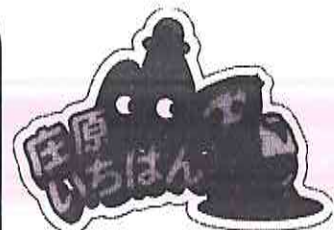
お問い合わせ先

庄原市 生活福祉部 高齢者福祉課 地域包括支援センター係

電話 0824-73-1165（平日 8:30～17:15）

FAX 0824-75-0245

E-Mail chiikihoukatu@city.shobara.lg.jp





Shobara Silver

庄原シルバー

会報
夏季号
2022.7



— 主な内容 —

理事長あいさつ	2
第32回定時総会	3
勤続表彰	4
予算・決算	5
互助会だより	6
安全及び適正就業委員会	7
事務局だより	8
庄原の昔話	9

会員スローガン

明るく 楽しく 元気よく

今日も一日社会貢献

生涯現役！いまが盛り

働くこと、健康・生きがい・社会貢献



庄原市シルバー人材センター
理事長 田村 富夫

先の第32回定時総会で再任をうけ、引き続き2期目2年を務めさせていただきますことになりました。よろしくお願いたします。

庄原市は令和4年1月末で、人口33,290人・高齢化率43.9%、市内市町のうち庄原地域以外は、ほぼ2人に1人が65歳以上の高齢者の地域となったそうです。高齢化率7%基準があつて、7%を超えると「高齢化社会」、その2倍14%で「高齢社会」、さらにその3倍の21%を超えると「超高齢社会」と呼び、そして高齢化率50%の高齢者が半数を超えるようになれば「限界集落」と化し、地域そのものを危うくしていくのだと教わりました。ちなみに国は令和3年1月に29.1%です。

庄原市はすでに、「超」がいくつも

並ぶ「超」高齢社会」になっていきます。

時代の波に洗われて、いち早く過疎化や少子高齢化・人口減少を経験し、「高齢者の高齢化」もすすみ、高齢者の見守りや生活支援、閉じこもり、孤独・孤立の防止などを、地域でどのようにつくり上げていくのかという地域課題を抱えています。そして住み慣れた土地で安心して老い、暮らせる地域づくりをすすめることが盛んに取り組まれて、こうした地域活動の頼もしい担い手、人手不足を補う得難い人材として、ヒト不足・労働力不足の今ほど、地域を背負い支える「元氣な高齢者」の一番が待たれているときはないと言えます。

こうした状況を考えるとき、シルバー人材センターは、地域の日常の仕事を提供し、高齢者の活動の場をつく

公益社団法人 庄原市シルバー人材センター 第32回 定時総会



地域の課題とニーズにこたえて、意欲をもって社会にかかわって100年人生を生きようとする高齢者を支える組織として、これから大切にしたい新しいミッション（組織目標や使命、価値）だと思っています。

こうしたシルバーの在り方に誇りと理想をもち、

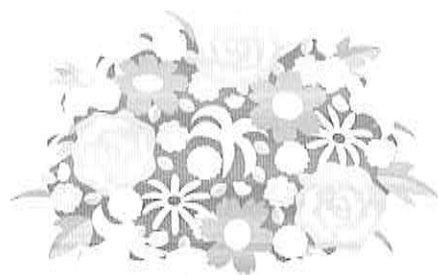
「庄原シルバー3つのよろこび」

- ・健康であるよろこび
- ・就業できるよろこび
- ・感謝されるよろこび

のスローガンに込められた思いをかみしめて、2期目の第一歩を踏み出したと思っています。

会員の皆様、暑さが続きますので体調管理が難しい時期かとは思いますが、どうぞご自愛ください。

私たちシルバーが生涯現役として、元氣なうちはいくつになっても「生きがい就業」という形で働き、地域で生きがいをもって活躍し社会貢献すること、自身のフレイルや介護予防につながり、健康寿命を延ばすことに大きく影響し、「太りすぎない」「運動する」「酒を飲みすぎない」「たばこを吸わない」ことよりも大切なことだと教わりました。そうです。働くことは健康づくりを支える基本です。私たちはこの視点を大事にしたいと思います。



新型コロナウイルス感染防止のため 定時総会を縮小開催

6議案が承認される。

第32回定時総会が去る6月17日、庄原市シルバー人材センター本所において開催されました。

今回の総会は新型コロナウイルスの市内感染者の発生が後を絶たないこと



から、会員は書面議決とし新旧役員を総会出席者としての開催となりました。

総会開会宣言の後、田村理事長が「新型コロナウイルスにより縮小した総会の開催も3回目となった。現状ではコロナも少し落ち着き、市内イベントも3年ぶりの開催予定など生活も少しずつ戻りつつあるように感じるが、以前の生活様式には戻ることはなく新しい生活様式を模索することになると思っている。」とあいさつされ、6議案について慎重審議をお願いされました。

続いて、永年勤続者としてセンター役員3期以上の表彰者が1名、センター1会員20年以上の表彰者が2名、10年以上の表彰者が13名と報告されました。表彰者を代表して坂田虎美氏に、理事長から表彰状と記念品の贈呈があり、坂田虎美氏から今後の抱負をお聞かせ頂きました。

総会の議長選出では、福歳年行氏を選任し、定足数報告は6月17日現在の会員数は424名であり、総会出席者18名と議決権行使者251名をあわせて269名であることから、総会に出席又は出席したものとみなす者が過半数に達しており、総会は成立していると事務局から報告があり、議事録署名人に中本町の牧原祥起氏と比和町の南場正夫氏を選任しました。

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算の承認について、に続き

森元淳三監事から、令和3年度監査報告があり

第2号議案 公益社団法人庄原市シルバー人材センター会費規程の一部改正について

第3号議案 公益社団法人庄原市シルバー人材センター役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について

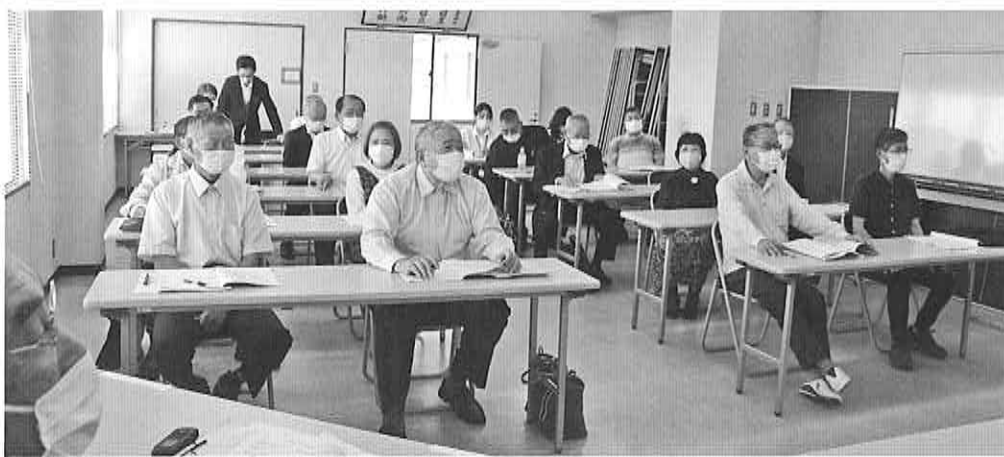
第4号議案 公益社団法人庄原市シルバー人材センター理事長が委嘱した委員等の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について

第5号議案 理事及び監事の選任に承認を求めることについて

第6号議案 理事長に対する権限委任について

はすべて原案のとおり可決されました。

報告第1号 令和4年度 事業計画及び収支予算等について
報告がありました。質疑はなく、すべての議事、報告が終了したことから議長解任となり、定時総会を無事終了しました。



表彰

この度、表彰規程に基づき16名の会員が表彰されました。

勤続表彰

センター会員20年表彰 (平成13年4月1日～平成14年3月31日入会者)

加 東 一 義 上原町 横 原 忠 博 平和町

センター会員10年表彰 (平成23年4月1日～平成24年3月31日入会者)

伊藤美千子	門田町	川手	正晴	本町	日野原正三	東城町
梅田 実	西城町	莊川	純生	三田市町	森末一二三	口和町
垣 智加子	木戸町	田川	正枝	比和町	山際 功隆	比和町
加筑 政恵	戸郷町	田辺	猛	戸郷町		
加筑 益宏	戸郷町	原田	隆祥	東城町		

**理事及び監事として継続して
3期以上就任し退任される方**

坂 田 虎 美 宮内町



新役員紹介

よろしくお願ひします。

監事	石田 泰則 (庄原)	監事	森元 淳三 (庄原)	理事	野木 一伸 (行政)	理事	宗兼 角夫 (総領)	理事	南場 正夫 (比和)	理事	柳原 茂 (高野)	理事	田邊 宣彦 (口和)	理事	片岡 邦彦 (東城)	理事	川上 清美 (東城)	理事	松島 達男 (西城)	理事	加筑 祥子 (庄原)	理事	牧原 祥起 (庄原)	理事	田丸 秀子 (庄原)	常務理事 兼事務局長	寺元 豊樹 (比和)	副理事長	地田貴美子 (庄原)	理事長	田村 富夫 (西城)
----	------------	----	------------	----	------------	----	------------	----	------------	----	-----------	----	------------	----	------------	----	------------	----	------------	----	------------	----	------------	----	------------	---------------	------------	------	------------	-----	------------

退任役員

お世話になりました。

坂田虎美 (庄原)
福歳年行 (口和)
常島武大 (高野)
新山伸治 (高野)
富原豊幸 (比和)
下森一克 (行政)

順不同、敬称略



令和4年6月17日開催の第32回定時総会において、令和3年度決算が承認され、令和4年度予算について報告されました。

令和3年度 決算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位：円)

科 目	決算額
I. 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受託事業収益	163,972,555
労働者派遣事業等受託収益	2,116,100
庄原市受託事業収益	500,000
受取会費	466,000
受取補助金等	40,115,000
受取負担金	623,340
受取寄付金	0
特定資産運用益	76
雑収益	193,423
経常収益計	207,986,494
(2) 経常費用	
事業費	200,412,630
管理費	2,715,159
経常費用計	203,127,789
評価損益等調整前当期経常増減額	4,858,705
当期経常増減額	4,858,705
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	4,858,705
一般正味財産期首残高	28,308,576
一般正味財産期末残高	33,167,281
II. 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III. 正味財産期末残高	33,167,281

令和3年度事業実績の概要

会員数については、令和3年度中の新規入会者は42名となったものの、高齢化等に伴う退会者は54名と退会者数が新規入会者数を上回ったことから413名（前年度比で12名の減少）となり、中期事業計画の目標会員数463名の達成はできませんでした。

業務実績はコロナ禍の影響もあり、前年対比で2,285千円減額となりました。

令和4年度 予算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

科 目	予算額
I. 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受託事業収益	164,783,000
労働者派遣事業等受託収益	2,017,000
庄原市受託事業収益	0
受取会費	432,000
受取補助金等	40,115,000
受取負担金	589,000
受取寄付金	1,000
特定資産運用益	1,000
雑収益	178,000
経常収益計	208,116,000
(2) 経常費用	
事業費	204,621,000
管理費	3,495,000
経常費用計	208,116,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0
当期経常増減額	0
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	0
一般正味財産期首残高	28,309,000
一般正味財産期末残高	28,309,000
II. 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
III. 正味財産期末残高	28,309,000

令和4年度事業計画の概要

令和4年度では、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の目標設定が、当面、コロナ前の水準（令和元年度の会員数71.5万人）に回復させることを目標とされたことを受け、当センターにおいても令和4年度の第2次会員拡大100万人達成計画における目標数489人をコロナ前の水準（令和元年度）430人に改め、令和4年度末の請負事業受注金額目標及び派遣事業受注金額目標についても、それぞれ令和元年度の受注金額目標としています。

互助会 だより



役員会開催

令和4年度の 研修・親睦旅行は中止

令和4年度第1回役員会が6月23日に開かれ議題が審議され可決されました。可決された議題については各会員へ別冊書類で報告し、総会に代えるものです。協議事項について主なものは次のとおりです。

◆長寿会員祝賀会は該当会員のみで本所で行う。新年互礼会は、一般会員が一堂に集まることはその時の状況により検討する。

役員紹介

会長 小瀧久登
副会長 宮脇勝人
庶務・会計 ★佐々川賢志
◎地区選出幹事

庄原 高口千積
高 佐々川賢志
本田 森元淳三
敷信 田中光枝
東 葛原和夫
西 栗原和夫
北 ★荒島義弘
西城 ★近藤定弘
東城 ★井川啓子
口和 ★松島勝美
高野 小瀧久登
比和 ★中川悟
総領 甲下肇

◎同好会選出幹事

カラオケ 宮脇勝人
ゴルフ ★橋本人志
パソコン 永山光興
しめ縄 金丸光等
門松 須澤軍治
園芸・苔玉 須澤軍治
手しごと 地田貴美子
監事 中村勅
監事 川本春夫

★は交代された役員です。

グラウンドゴルフ

第41回グラウンドゴルフ大会が、5月21日(土)金田会場で38名の会員が熱戦をくりひろげホールインワン13本、ラッキー賞、ブービー賞、参加賞がありました。成績は次のとおりです。



道上俊治さん



松島勝美さん



伊藤 茂さん



垣 智加子さん



優勝 道上俊治 (西城)
準優勝 松島勝美 (口和)
3位 伊藤 茂 (西城)



女性でトップは 垣 智加子 (庄原)



安全及び適正就業委員会

会員の皆さんへ

只今、庄原市シルバー人材センター管内の傷害・賠償事故とも0件です。
「安全は全てに優先する」を念頭に事故防止に努めましょう！ (6月末現在)

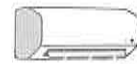
安全就業基準と適正就業ガイドラインの遵守と確実な励行

- 職域班の組織率向上と役割の周知
- 適正な見積と契約の締結
- 見積→契約→就業承諾の徹底

就業前ミーティング(安全チェック表使用)で危険予知と安全確認の徹底

- 作業現場の再点検
- 会員間の声掛け、正確な合図と連携
- 飛散防止ネット等の活用、安全装備の適正な着用と使用
- 就業中の体調管理と作業時間の見直し・自己判断

発注者とセンターが契約していないと就業できません。したがって無届け就業(事後報告)はシルバーの扱いになりません。



これからの季節ますます暑くなります。
熱中症にご注意ください!



発注者の皆様へ

お仕事の依頼について



適正な就業を推進するため、今年度から見積を提示し、発注者の承諾を得て契約し、就業することとしています。

就業までにお時間を要する場合がございますが、ご理解とご協力をお願いします。

就業の流れ

依頼

・電話、メール、来所などにより仕事をご依頼ください

見積

・相談、現地確認のうえ、見積金額を提示します

契約

・見積金額でご承諾いただければ契約を締結します
・見積書・請書をお届けします

就業

・請負・委任契約により完成(遂行)します

請求

・業務完了後、請求書が届きますのでお支払いをお願いします

地区班の ボランティア活動を 推進しています

センターでは、地区班が啓発活動を実施した場合に、その活動経費の一部を支援しています。



地域貢献やシルバー事業の認知度向上、会員拡大に向け積極的な活用をお願いします。

要件は次のとおりです。

対象事業
2時間以上のボランティア活動、地域イベントでの啓発活動等

補助金

活動費1,000円/人、作業車・作業機械の損料及び燃料500円/機械、その他活動に係る実費

申請

①実施前に活動計画書をセンターに提出してください。
②活動実施後、地区班活動補助金交付申請書に写真と実費の経費があれば領収書を添えてセンターに提出してください。

令和3年度の理事会で 次の事が決定しました。

- センター所有の車両・機械の使用について
センターに届け出て許可を得てから使用する
こと（無断持出し厳禁）
- 満80歳を超える会員の車両の使用は禁止すること

なお、道路交通法改正により車両を使用する会員は使用前・後のアルコールチェックをお願いします。

送迎業務について

全国的に高齢者ドライバーの悲惨な事故は後を絶たず、社会から厳しい目が向けられていることから、「人」を送迎する業務については就業する会員の年齢制限を75歳までとし、シルバーの業務としては縮小、撤退の方向で検討を進めていきます。

新任のあいさつ



令和4年6月1日付で、就業促進支援員として採用頂きました。
不慣れなことが多く、皆様にはご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、鋭意努力致しますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

野々上 侑 希
（就業促進支援員）

厚生労働省広島労働局委託事業・令和4年度高齢者活躍人材確保育成事業

60歳以上で働く意欲のある方を応援します!!

受講料
無料

※交通費、その他の手当てはありません

資格取得

刈払機取扱安全衛生講習受講生募集

広島県北部地域にお住まいの方対象

講習日	時間	会場	内容
9月21日 (水)	9:30~16:05	庄原市シルバー人材センター	・オリエンテーション ・座学：刈払知識・作業知識・整備知識 予防知識・障害予防・関係法令
9月22日 (木)	9:00~14:40	同上	・実習：刈払機を実際に使用します ・シルバー人材センター説明

申込締切：8月19日(金) 定員：10名

講習実施機関：広島労働局長登録機関 コベルコ教習所(株)

庄原の昔話

② 火村さん

(東本町・西本町)

むかしむかし今から400年くらい前のお話です。暴れ者で、だれの言うことも聞かないお殿さま(福島正則)がこの地域を治めることになった。

そのお殿さまはなぜか若いころから「はな」をたらしめていておとなになってもやっぱりはなをたらしめておして、そのことをとても気にしていた。ある年、そのお殿さまが、家来を引き連れて水鳥の狩りを催した。

その中に「木村」という家来がいた。

「お殿さま！お殿さま！ハマダラシギがそこにおります。早う！矢を放つて下され。」と申し上げた。

ところが、お殿さまには「ハマダラシギ」「はなたれしぎ(ハナタレシギ)」と聞こえたらしく

「おのれ、わしをはなたれと申したな、無礼な奴め」とたいそう腹を立てた。

驚いた木村氏は何が何だかわからないまま申し聞きをしたが聞き入れてもらえない。

おともの家来もお許しを願う出たが怒りは、一向におさまらずかばえば、かばうほど、ますます腹を立てた。

そして、とうとうお殿さまは、無理やり木村氏を木に縛りつけ自らタキギを集めると火をつけて、火あぶりにしてしまつた。

火あぶりにされた木村氏の亡骸は殿さまを恐れてかだれも引き取る者もなくいつまでも野ざらしのままだった。

その頃から不思議なことに、大火事がたびたびおこるようになった。

そのたびに街は焼け野原になった。

そして、もつと恐ろしいことに炎が燃えさかる街の中を亡くなったはずの木村氏がさまよっているのだ。

見た人は、震えあがり寝込んでしまうほどだった。人びとは、火あぶりにされた木村氏の祟りを恐れ亡骸を丁寧に葬ることにした。

石碑を立て、桜を植え、「木村霊神の碑」と名付けた。そして木村氏の霊を祭る小さな社も建て、お祭りを

して、木村氏の魂を慰めることにした。

すると、不思議なことにそれ以来、火事はおこらなくなつた。

人びとは、いつの頃からか、「木村霊神の碑」を「火村霊神の碑」とし「火村さん」と呼んで今も大切に

お祭り続けている。春が近づくと「火村さんの桜はまだかねえ」と待ち

わびる声が聞こえはじめる。何故か火村さんの桜は庄原の何処よりも早く咲き始め

め続いて、上野池の桜が次々に満開になるそうです。おしまい。

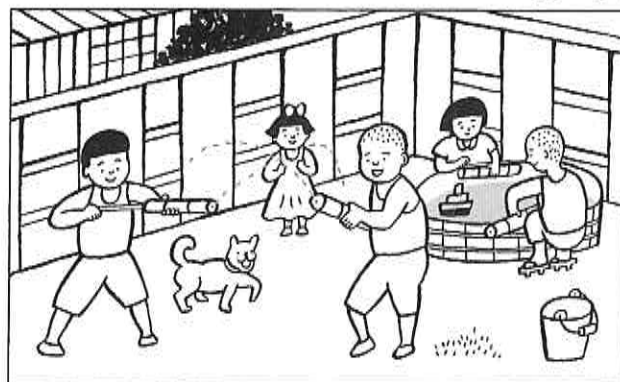


山里のむかし話シリーズより

著者 おかのしげる

脳トレ まちがいさがし

右の絵は左の絵とちがうところが全部で8個あります。見つけたら○で囲んでください。



しめ縄・門松同好会

6月11日(土)にしめ縄・門松同好会が年末に向けてしめ縄の材料確保のため、時期を遅らせての田植をしました。9月始めに皆んなで刈取り陰干しのため新しく乳牛舎の廃屋を借受けそこで乾燥・脱穀し藁を確保し製品に仕上げます。同好会ではやってみようかという人を募集しています。昨年も新人が入られ親切に指導されました。



編集後記

◆報道によると国内では、コロナの新規感染者は減少化の方向にあるようでもマスク着用の緩和の方針など、平常の生活に戻る方向に。また、春の花田植など地域の伝統文化や、夏のお祭りのほか、中止・延期されてきた行事が復活して開催されるとの知らせです。

◆梅雨時から本格的な猛暑を迎える時期となりますが、このように明るいニュースも聞こえています。

◆皆さん、健康に気を付けて「明るく楽しく元気よく」シルバーの諸活動を通じ、少なからず地域に貢献できるよう頑張りましょう。

会員募集

庄原市に居住する60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】

まずは次の入会説明会へお気軽においで下さい。

8月22日(月) 9月20日(火) 10月20日(木)
11月21日(月) 12月20日(火)

いずれも午前10時からシルバー人材センター本所、各支所で行います。

